

# ★「学び力向上アクション週間」★

資料 NO. 18

～家庭・地域・学校の連携で子どもの学び力アップ!～

今年度、最後の「アクション!」は

**2月6日（金曜日）から**

**12日（木曜日）です!**

この「学び力向上アクション週間」は、「家庭」・「地域」・「学校」が一体となって、子どもたちの学び力の向上について考え、話し合い、さまざまな「アクション!」を起こす「週間」です。

この「週間」の「アクション!」を子どもたちの「家庭学習の習慣」や「好奇心を持ち自ら学ぶ習慣」へとつなげていきましょう!

## 家庭

「家庭教育」は、教育の原点、出発点です。子どもが豊かな情操や基本的な生活習慣・社会的マナー・自制心・自立心などを培うことが期待されます。

### ●1日の計画的な時間の使い方の話し合い

… 子どもの生活習慣に合わせた最低限の学習時間を確保しましょう。

ゲームやスマートフォンの使用方法などメディアとの接し方を親子で再確認しましょう。

### ●保護者から子どもへの積極的なかわり

… 課題帳や生活ノート、宿題、テスト勉強を毎日確認しほめ言葉など声をかけていきましょう。

音読や日常の何気ない会話の聞き手になったり、読み聞かせをしたりしましょう。

### ●家庭内での役割分担と共同作業の実践

… 調理・掃除など家族としての役割を分担し、時には協力しながら最後までやり遂げましょう。

仕事の要領や保護者からの体験話などを伝える機会を作りましょう。

## 地域

「地域での教育」は、日ごろの大人とのふれあいや地域にある自然や文化などを背景とする体験を通じて、社会の一員としての社会性、規範意識や自主性、創造性など豊かな人間性を培うことが期待されます。

### ●会話によるコミュニケーション実践

… あいさつ運動への参加や通学の見守りなどを通じてコミュニケーションを図りましょう。

### ●地域行事・学習活動を通じた交流

… クリーン作戦など地域行事へ、ともに参加し、地域住民や異世代との交流を図り、知恵や活動を体験させていきましょう。

### ●安全・安心な学習の場の提供

… 自治会公民館の開放や地域の豊富な人材・素材を活用した学習の場を提供しましょう。

★平成27年度も、年3回の「アクション週間」に取り組みます。皆様も今から話し合っておいてください。

～ 北栄町立北条・大栄小・中学校PTA 北栄町立北条・大栄小・中学校 北栄町教育委員会 ～

子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する

豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、自己実現ができる『人』

<めざす人間像>

- ・町の自然や歴史、文化、人に愛着と誇りを持つ
- ・命を尊重し、優しさや思いやりなど豊かな心を持つ
- ・生涯を通して、進んで学習し、自己実現を図る
- ・自らの食や健康に気をつけ、体力の増進や精神の高揚を図る

目標

身につけさせたい力

「知識・技能」「学ぶ意欲」「学び方」「課題発見能力」  
「問題解決能力」「思考力・判断力・表現力」

こんな子に

基礎基本となる知識・技能

他者と協調し、よりよく生きようとする意欲や態度

コミュニケーション能力(人や社会とかかわる力)

現状

北栄町の子どもたちの課題 ~全国学力・学習状況調査から~

- 「言葉のちから」・・・語彙が少ない。長い文章が書けない。
- 学習への意欲、目的意識が低い。
- 「自分に自信が持てない」「挑戦意欲をもちにくい」「役立ち感、自尊感情がもてない」
- テレビ、DVD、ゲームの時間が長く、家庭学習の時間が少ない。
- 地域行事に参加しているが、地域への興味や関心が薄い。

こんな子を

方法

- ☆言葉を育てる
- ☆充実感・満足感のある遊び・学びをつくる
- ☆豊かな体験(生活体験、自然体験、勤労体験など)  
認められる体験を保障する
- ☆生活習慣を確立する
- ☆地域での人とかかわりを育てる

こうやって

学びの土台・基礎 ~人とかかわりの中で育ちます~

小学校高学年・中学校・・・「人の生き方に触れる」

目的意識

小学校中学年・・・「仲間とやり取りをして遊ぶ・学ぶ楽しさ」を

小学校低学年・・・「宿題をやりきる習慣を(学習する時間と環境)」

学習習慣

「学校に行く準備を自分でする」「家の仕事をする」「親子の会話を楽しむ」

乳幼児期・・・「大好きな大人に抱っこしてもらおう」(安心感)

粘り強さ

意欲

集中力

「親子(大人と)のやりとりを楽しむ」

言葉で伝える力

興味関心

約束を守る

「絵本を楽しむ」

人とかかわる力

好奇心

挑戦する力

「自分でできた」を増やす

「生活習慣」「あいさつ」

「身近な大人や友達と一緒に遊ぶ」

気持ちを調整する力

★「**学び力向上アクション週間**」★  
 ～家庭・地域・学校の連携で子どもの学び力アップ!～

第1回（1学期）	平成26年 6月20日（金）～ 6月26日（木）
第2回（2学期）	平成26年11月21日（金）～11月27日（木）
第3回（3学期）	平成27年 2月 6日（金）～ 2月12日（木）

★**基本的な方針**★

町は、「北栄町教育ビジョン」に基づき児童生徒に「確かな学力づくり」と「豊かな人間関係づくり」を身に付けさせ、夢と希望を持ち、将来、地域社会に有用な人材を育成する取り組みは、我々の責務であります。

そこで、児童生徒に「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた教育を充実させるため、平成26年度から「家庭」・「地域」・「学校」が役割を考えながら連携を図り、学び力を向上させるさまざまな「アクション」に取り組んでいきます。

○**内容**

毎年、各学期中の指定した1週間を「**学び力を向上させる週間**」と位置づけ、町が一体となって子どもたちの学び力向上へのさまざまな「**アクション**」を起こします。

この「**週間**」の「**アクション**」を子どもたちの「**家庭学習の習慣**」、「**規則正しい生活習慣**」へとつなげていきましょう!

○**考え方**

子どもたちの学びは、「**家庭教育**」・「**地域教育**」も重要であると認識し、日々の正しい生活習慣定着の実践（家庭教育12か条キャンペーンなど）や体験学習（子どもほくえい塾など）などの取り組みを行っています。今回は、子どもたちの「**学力向上**」や「**基礎学力の定着**」の視点から「**学校教育**」に加えて、「**家庭**」・「**地域**」・「**学校**」が一体となり子どもたちの学びについて考え、課題に目を向け、子どもたちの学び力を向上させる「**アクション**」を起こすきっかけ作りとするものです。

【★活動の一例★】



★この「アクション週間」をきっかけに子どもたちの学び力向上に知恵を出し合い取り組みましょう!

※ 取り組みの事例やポイントは、町報6月号・町ホームページを参考にしてください。

～ 自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 ～

1 事業の方針

「北栄町教育ビジョン」に基づき北栄町の小・中学校児童生徒に「確かな学力づくり」と「豊かな人間関係づくり」を身に付けさせ、夢と希望を持ち、将来、地域社会に有用な人材を育成する取り組みは、我々の責務であります。

そこで、平成26年度から小・中学校児童生徒に「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた教育を充実させるため、家庭・地域・町民・学校・行政が役割を考えながら連携を図り、教育力を向上させるさまざまなアクションを協働・連携しながら取り組んでいきたい。

2 具体的な取り組み

★家庭・地域連携による学び力向上対策事業

○目 的：町全体で子どもたちの基礎学力の定着を目指す気運を高めるため、家庭・地域・学校・行政が役割に応じた子どもたちの豊かな育ちと学び力の向上につながるさまざまな取り組み（参考：活動例）を仕掛けていく。この取り組みにより子どもたちの基礎学力の定着につなげる。

○活 動 例

地 域	<p>★自治会・PTA等から、地域の子どもたちに対する学習取り組みの呼びかけをする啓発放送の実践</p> <p>★自治会・PTA等が夏休みなどの長期休業期間中や土・日曜日の休日を活用した公民館等で基礎学力定着の活動を実践</p> <p><b>(別紙:自治会等地域ボランティア学習活動支援事業)</b></p> <p>★町が提案した「生涯学習出前講座」等を活用した地域における学習への取り組み</p>
家 庭	<p>★家庭教育12か条の話し合いと実践</p> <p>★ノーメディアの取り組み</p> <p>★音読や読み聞かせ、子どもたちの何気ない話の聞き取り役の実践</p> <p>★家族での調理などの共同作業の実践</p> <p>★課題帳（生活ノート）の毎日確認と声かけの実践</p> <p>★宿題の実施状況の確認と声かけ（ほめことば）の実践</p> <p>★家族としての役割を分担して実践</p> <p>★土・日曜日の過ごし方・約束を考え実践</p> <p>※小学校・中学校の発達段階にあわせた取り組みに配慮</p>

学 校	<p>★児童生徒にあった「学力向上」への特徴的な学習の実践</p> <p>★家庭での学習・活動の方法への支援 (例：家庭学習の手引き等)</p> <p>★「基礎学力定着の取り組み」を学校ホームページ等で広く周知</p>
教 委	<p>★家庭・地域連携による学び力向上対策の目的や取り組み等を放送、町ホームページなどの媒体を通じて啓発アピール実践</p> <p>★家庭・地域の基礎学力定着の実践活動への支援</p> <p>★指導主事による学校・保護者との学校における学習・生活情報の共有状況の点検・確認</p>

## 平成26年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業 実施要項

### 1 事業の目的

この事業は、自治会、自治会PTA、地域の有志が、長期休業中に自治公民館等において地域の児童生徒を対象として行う学習活動の取り組みを支援するものとします。

この活動は、「地域の子どもたちは地域で育てる」という環境づくりの推進を図るとともに、児童生徒が計画的な生活習慣や自ら取り組む学習姿勢の定着を図りながら、地域への愛着心や社会性などを身につけるものとします。

### 2 支援の内容

次の条件による非営利で行う学習活動（3日以上学習活動）で、運営上必要な消耗品等を現物支給することにより学習活動を支援します。ただし、現物支給する消耗品等は上限1万円の範囲内とします。

（支援条件）

- ・事業主体は、自治会、自治会PTA、地域の有志・団体とします。
- ・学習活動の対象は、地域の小・中学校児童生徒とします。
- ・学習活動は、夏休みなどの長期休業中に行う営利を目的としないものとします。
- ・支援の申し込みは、各団体年間1回限りとします。
- ・支援する内容は、地域学習に係る教材や原材料等を現物支給により支援します。

※国語や算数などの教科学習以外の地域で実施する体験・研究学習も対象となります。

※外部団体が主催・運営する体験学習への参加料や施設への入館料、講師の謝礼は支援の対象外です。

### 3 申込手続き

この事業を希望する場合は、別紙様式1の書類を教育総務課へ提出してください。

（注意）

- ・既に実施済みの事業の申し込みは対象外となりますので、事業を実施する前に申し込みしてください。

### 4 活動実績報告

学習活動を完了したときは、速やかに別紙様式2の書類に関係書類を添付して教育総務課へ報告してください。

### 5 問い合わせ先

〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

北栄町教育委員会事務局教育総務課学校教育室

電話 0858-37-5870（直通）

(報告資料)

平成26年度自治会等地域ボランティア学習活動支援事業  
夏休み中取組実績

1 国坂学習会 (継続) ……地元学習支援ボランティアによる学習活動

- (1) 概要 国坂自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月25日～8月22日までの8日間 (午前8時～9時)
- (3) 参加者 述べ8日間45人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、教材プリント・ドリルの実施
- (5) 支援 国語・算数ドリル、歴史年表



2 大島自治会 (継続) ……自治会による学習活動

- (1) 概要 大島・西穂波自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月25日～8月26日までの8日間 (午後1時30分～3時)
- (3) 参加者 述べ8日間55人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習など
- (4) 支援 自然大図鑑、実験大百科事典、科学百科事典



3 六尾自治会 (新規) ……自治会による学習活動

- (1) 概要 六尾自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月28日～8月26日までの4日間 (午前9時～11時)
- (3) 参加者 述べ4日間25人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、漢字学習、算数学習
- (5) 支援 漢字・算数ノート



4 さつきヶ丘子ども会 (新規) ……自治会小学校PTAによる学習活動

- (1) 概要 さつきヶ丘団地自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月31日～8月11日までの4日間  
(①午前9時～10時30分 ②午後1時30分～午後3時)
- (3) 参加者 述べ4日間11人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習
- (5) 支援 学習用文具品

5 土下自治会（新規）・・・地元学習支援ボランティアによる学習活動

- (1) 概要 土下自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月24日～8月27日までの5日間（午前9時～11時）
- (3) 参加者 述べ5日間27人参加
- (4) 内容 学習（夏休みの宿題）＋体験（シャボン玉、笛作りなど）
- (5) 支援 国語辞典、体験用道具



6 弓原浜子ども会（新規）・・・自治会小中学校PTAによる学習活動

- (1) 概要 弓原浜自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月28日～8月11日までの8日間  
①午後1時30分～午後3時30分 ②午前9時30分～11時
- (3) 参加者 述べ8日間83人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習、料理教室
- (5) 支援 料理教室用教材（調理材）



7 曲自治会（新規）・・・自治会による学習活動

- (1) 概要 曲自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成26年7月29日～8月28日までの8日間（午前9時～正午）
- (3) 参加者 述べ5日間46人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、習字学習、絵画学習
- (5) 支援 半紙、白画用紙

**※ 夏休み中、7自治会の児童生徒が、この事業を活用し、地域の皆様に見守られながら、さまざまな学び力を向上させる学習の取り組みをしました。**



(参考資料)

平成25年度自治会等地域での学習活動支援事業 取組実績

1 国坂学習会 ……地元学習支援ボランティアによる活動

- (1) 概要 国坂自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年7月23日～8月12日までの7日間(午前8時～9時)
- (3) 参加者 述べ7日間78人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、教材プリント・ドリルの実施
- (5) 支援 国語・算数プリント・ドリル



2 大島自治会 ……自治会による活動

- (1) 概要 大島自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年7月26日～8月27日までの8日間(午後1時30分～3時)
- (3) 参加者 述べ8日間76人参加
- (4) 内容 公民館での学習、地域内にある神社境内内自然の観察など
- (4) 支援 国語辞典



3 下種自治会 ……自治会による活動

- (1) 概要 下種自治会児童に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年8月11日～8月25日までの3日間  
(11日午後1時～9時、24・25日午前10時～正午)
- (3) 参加者 述べ3日間88人参加(保護者・地域住民込)
- (4) 内容 川の生息する生物の採取・観察、外部講師を招へいた科学学習(圧電うちわ制作)
- (5) 支援 水生生物図鑑、模造紙等文具品



4 西高尾生徒会 ……自治会保護者会による活動

- (1) 概要 西高尾自治会児童生徒に対する夏休み学習会の開催
- (2) 期間 平成25年7月28日～8月4日までの3日間(午後7時～9時)
- (3) 参加者 述べ3日間11人参加
- (4) 内容 夏休みの宿題、自主学習
- (5) 支援 ノート等文具品